

## 教育警務委員会会議録

I 日 時 令和5年6月26日(月)

午前9時58分開会

午後0時01分閉会

II 場 所 第4委員会室

III 出席委員

委員 長	八嶋 浩久
副委員 長	谷村 一成
委 員	瀬川 侑希
〃	亀山 彰
〃	永森 直人
〃	武田 慎一
〃	火爪 弘子
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

教育委員会

教育長	荻布 佳子
理事・教育次長	水落 仁
教育次長	中崎 健志
参事・教育企画課長	

福島 潔

教育企画課課長(高校跡地活用・学校施設担当)

中家 立雄

教育企画課課長(ICT教育推進担当)(ICT教育推進班長)

小林 匠

生涯学習・文化財室長(文化財班長)

辻 ゆかり

教職員課長 板倉由美子

教育参事・県立学校課長

番留 幸雄

小中学校課長 山尾 佳充

保健体育課長（派遣スポーツ主事班長）

大島 一恵

生涯学習・文化財室次長（振興班長）

五島 直樹

生涯学習・文化財室家庭成人教育班長・青少年教育班長

河原 千里

県立学校課教育改革推進班長

嶋谷 克司

県立学校課特別支援教育班長

山川 俊幸

小中学校課教育力向上班長

赤尾 秀康

保健体育課食育安全班長

山元 真弓

公安委員会

公安委員 神川 康子

警察本部長 石井 敬千

警務部長 山崎 隆之

生活安全部長 高島 秀之

地域部長 谷川 克也

刑事部長 島田 久幸

交通部長 宮島 秀和

警備部長 中田 聡

警務部参事官・首席監察官

石田 康久

警務部首席参事官・警務課長

渡部 高史

警務部参事官・会計課長

金澤 孝子

## V 会議に付した事件

- 1 6月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 教育警務行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

## VI 議事の経過概要

### 1 6月定例会付託案件の審査

#### (1) 質疑・応答

八嶋委員長 初めに、本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

#### (2) 討論

八嶋委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので討論なしと認めます。

#### (3) 採決

八嶋委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第76号富山県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な信号機等に関する基準を定める条例一部改正の件及び報告第5号地方自治法第179条による専決処分の件について、原案のとおり決することに賛成の

委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

八嶋委員長 挙手全員であります。

よって、議案第76号及び報告第5号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

## 2 請願・陳情の審査

八嶋委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておりませんので、御了承願います。

## 3 閉会中継続審査事件の申し出について

八嶋委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認めます。

よって、お配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出ることと決定いたしました。

## 4 教育警務行政当面の諸問題について

### (1) 報告事項

板倉教職員課長

- ・令和6年度富山県公立学校教員採用選考検査志願状況について

資料配付のみ

県立学校課

- ・第1回県立高校教育振興検討会議の開催結果について

警務部

- ・富山県警察機動センター竣工式の実施について
- ・令和5年度警察官（第1回）採用試験の一次試験実

施状況について

地域部

- ・夏山警備体制の強化について

交通部

- ・夏の交通安全県民運動の実施について

## (2) 質疑・応答

瀬川委員

- ・信号機のLED化について

亀山委員

- ・不登校児童生徒への支援について
- ・新任教員の退職の現状と支援について
- ・県立高校の在り方について

永森委員

- ・令和4年12月の教育委員会先進地視察について
- ・教員の休職や離職について
- ・警察官の休職や離職について

武田委員

- ・児童生徒に関する性犯罪・性被害と性についての教育・指導について

火爪委員

- ・カーボンニュートラル戦略の実現について
- ・旧制富山高等学校創立100周年について

米原委員

- ・教育委員会の在り方について

八嶋委員長　それでは、ただいまの報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀬川委員　私から、本日2問お願いします。

1問目ですが、信号機に関しまして、先日、警察庁交通局交通規制課の方の話を伺う機会がありました。その内容

は、今、県内の半分以上を占めると思われる白熱電球の信号機なんですけれども、もう少しだけ先の令和9年6月30日に受注を終了して、令和10年3月31日をもって生産を終える。だから、それぞれの都道府県においてLED化を進めてほしいという内容でした。

LED化すると視認性が高まって、省エネになって、長寿命化になるという説明でしたけれども、まず1問目としては、県内の信号のLED化の現状や今後の整備方針について、宮島交通部長に伺いたいと思います。

**宮島交通部長** 県内におけます信号灯器のLED化につきましては、平成15年から開始しております、令和4年度末現在で、車両用灯器につきましては、約1万5,500灯のうち49.9%に当たります7,700灯、歩行者用灯器につきましては、約1万900灯のうち35.7%に当たる約3,900灯をLED化しているところでございます。

このLED化の効果につきましては、電球式と比べまして視認性が高く、西日などの影響を受けにくいことや、消費電力が6分の1程度に抑えられること、さらには、灯器の長寿命化が期待できることが挙げられます。

信号灯器のLED化につきましては、これらのメリットがある上、電球式信号灯器が既に製造中止しており、今ほどの委員からの御指摘のとおり、令和10年をもって白熱電球が製造終了するといったこともございまして、現在整備を進めているところであり、車両用灯器の整備につきましては、昨年度122灯だったものを今年度は179灯、歩行者用灯器につきましては、昨年度188灯であったものを今年度は378灯それぞれLED化する予定としており、今後も計画的に整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

**瀬川委員** 今、現状を教えていただきました。その警察庁の

方の話を伺ったとき、ぜひ進めてほしいという内容だったんですけれども、ちょっとすんなり受け止め切れないところがありました。というのも、メリットは十分分かるんですけれども、当然ですがLEDのほうが白熱電球に比べて排熱が弱くて、今年の冬、私も実際に体験したんですけれども、信号の光っているところに横から雪が吹きつけて、雪が激しいときには全く見えない状況になっている時間がありました。

市内一帯とは言いませんけれども、1つの信号だけでなくエリア一帯の信号がまるで停電したかのように全部見えなくなっている状況を、自分自身も体験したので、確かに白熱電球がなくなるのは分かるけれども、このままLED化をすんなり進めていいものなのかどうなのか。信号については、省エネとか長寿命化はもちろん大事なんですけれども、一番は安全を守ることだと思いますので、そこに懸念があるのだったら、そのまま進めていいもののかなと自分自身感じているところです。全国的な流れとはいえ、このまま進めてもいいのか、同じく宮島交通部長に伺いたいと思います。

**宮島交通部長** 委員御指摘のとおり、LED式信号灯器のデメリットとしましては、発光素子の発熱量が低いため、レンズの表面に雪が付着しやすく視認性が悪くなる場合がございます。この対策としまして、富山県では、車両用灯器を縦型にしたり、灯器を斜めに傾けたり、ひさしのないフラット型灯器にするなど、雪が付着しにくいように工夫して、降雪時の視認性の確保に努めているところでございます。

一方で、様々な事前対策をしても、猛吹雪や短時間で着雪するような気象条件によっては、信号灯器の視認性が悪くなる場合がありますが、その際は、管轄する警察署

員が信号灯器の雪を直接落とすなどして、視認性の確保に努めているところでございます。

信号灯器につきましては、先ほど申し上げたとおり、電球式信号機が既に生産を終了しているということと、令和10年をもって白熱電球の製造が終了するということと、令和10年をもって全国的に信号灯器のLED化を推進しているところであります。本県としましては、他の雪国の例も参考に、工夫しながら今後整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

**瀬川委員** 私が警察庁の方から話を聞いたときは、令和4年度末で富山県のLED化率は全体で44%で、全国的には下から3番目という数字だったんですけれども、これには理由があるなとも思っています。雪国の警察からでない、この冬場に信号が見えなくなるという状況を伝えられないのではないかと考えますので、ぜひ他の県とも連携しながら、製造会社や警察庁に引き続き要望ができるように検討していただければと思います。

**亀山委員** 私のほうからも幾つか質問させていただきます。

まず最初に、不登校児童生徒への支援についてお伺いいたします。

5月31日の読売新聞に、不登校の子供を持つ親の約7割が「学校を休んで子供の心が安定した」、「ストレスが減った」と前向きに評価しているという記事がありました。もちろん悪い影響として「寝起き時間が乱れて昼夜逆転した」、「自信・やる気がなくなった」という子供の変化も書いてあります。

親の変化としては「学校や社会への考え方が変わった」が最も多く、偏見で見ている気がいたします。また、「多様でいい」もありますが、「普通を疑うようになった」と不信感を抱いています。精神的なつらさを抱えた保護者の



多さがうかがわれるのではと記事は締めくくっています。

県教育委員会としてどのように捉えているのか、また、対応について、山尾小中学校課長にお伺いいたします。

**山尾小中学校課長** 委員御紹介のNPO法人の不登校の子供を持つ親への全国調査によりますと、子供の変化としまして「学校を休んで心が安定した」と回答した保護者の割合は68.4%でした。この結果から、学校に行きづらさを感じる子供が、登校しなくてもよくなったことでストレスが緩和され、心が安定したと思われれます。

県教育委員会では、まずは学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、子供たちの社会的自立に向け、個々の状況に応じた多様な教育機会の確保に努めること、また、校長のリーダーシップによる魅力ある学校づくりに努め、快適で温かみのある学校環境を整備すること、さらには、子供自身が様々なストレスやその解消方法について理解し、安心して周囲の大人などにSOSを出せるよう、スクールカウンセラーなどと連携した教育相談体制を整えることなど、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を学校に伝えているところでございます。

また、同調査結果から、委員御発言のとおり、不登校の子供を持つ保護者の方の多くが、御自身の精神的なつらさを抱えていることもうかがえます。県教育委員会では、保護者の方への支援が必要であり、気軽に相談したり悩みを共有したりする場をつくることが大切だと考えております。

そうしたことから、県総合教育センターにおきましては、保護者の方々の交流の場として、家族のためのセミナーなどを開催しております。参加者からは、思いや悩みを共有できて安心したという声を聞いております。また、市・町の教育支援センターでは、保護者同士が情報交換をしてネットワークを広げることができる取組を行っていると感じ

ております。

児童生徒個々の状況に応じた多様な教育機会の確保のため、引き続き子供の学びの場や保護者同士の交流に関する情報の積極的な周知に努めまして、家庭と学校、関係機関、民間施設と連携しながら、児童生徒の自立に向けた支援の充実に努めてまいります。

**亀山委員** そういう場が一般的に知られるように広めていただきたいなと思っています。またよろしく願いいたします。

次に、新任教員への支援について伺います。

全国的には、新任教員の1年以内の退職者が増加傾向にあり、精神疾患を理由とする場合が目立つ、多いという報道がありました。昨年度、県内で採用された新任教員のうち、1年以内に退職された方の人数と、また、退職理由などを把握しているのでしょうか。新任教員への支援はどうなっているのかと併せて板倉教職員課長に伺います。

**板倉教職員課長** 昨年度、県内で採用された新任教員のうち、1年以内に退職した人数は7名でございました。その理由は、精神疾患を理由とした退職が5名、転職、その他が各1名でございました。

委員お尋ねの支援でございますが、新任教員につきまして、指導力への不安などを解消するための対策として、国の定数に加えて、県単独予算により初任者指導教員を配置しておりまして、授業の進め方や生徒指導、保護者対応等について、きめ細かく指導助言できる体制を整えております。

また、本県では、法律で定められた初任者研修につきまして、採用初年度に集中しないよう、採用から3年間で分散して受講できることとし、負担軽減を図っております。初任の時期は、教員同士の横のつながりを持つことも大切

だと考えておりました、研修では、人間関係づくりゲームでありますとかグループワークなどの交流を研修に盛り込むなど、支え合い高め合う関係性がつくれるよう配慮しております。

学校現場においても、新任教員が孤立しないよう、先輩教員とチームを組んで校務を担当させるなど、学校全体で支え、育てる環境づくりに努めているところでございます。

**亀山委員** 新任教員の方々は、なかなか相談する場を見つげづらいところがあるものですから、指導のほうをよろしくお願いします。

次に、県立高校の在り方について、4問伺います。

まずは、6月1日に開催された第1回県立高校教育振興検討会議で配付された資料中、令和5年度用の募集定員に記載誤りがあったが、私が6月7日の教育警務委員会で指摘するまで誰も気づかなかったのか。この時点で教育振興検討会議は終了していて、成立しています。委員の皆様もこのことに気づかなかったのか。修正される前の資料は、本来行うべき定員数だったからこそ疑わなかったのではないのでしょうか。

また、委員の皆さんに、いつ、どのような形で伝え、理解を得られたのか。大変重大な失態であります。荻布教育長に伺います。

**荻布教育長** 委員御指摘のとおり、6月1日に開催された第1回県立高校教育振興検討会議での参考資料にあります参考5というところに記載した本県の県立高校の令和5年度の定員について、桜井高校の普通科定員を120とすべきところを80と、雄山高校の普通科定員を80とすべきところを120とした記載誤りがございました。このことについては、心よりおわび申し上げたいと思っております。

6月7日の教育警務委員会で委員から御指摘があるまで、

この参考資料の記載誤りについての御指摘はなかったところでございます。委員から御指摘いただきました後、直ちに記載誤りを訂正した資料をつくりまして、資料をお渡しした検討会議の委員、また県議会議員の皆様におわび文とともに送付させていただきました。また、ホームページにも訂正版としまして資料を掲載したところでございます。

今後は、これまで以上に作成に注意を払い、確認を徹底してまいりたいと考えております。

**亀山委員** 本当に重大なミスですよ。はっきり言って当事者というか、その学校にちょっと関係のある人しか、ひよっとしたら見つけられなかったのではないかなと思います。

先日の一般質問で菅沢議員が質問されました。答弁になったのかどうかはちょっと把握できないようなやり取りだったなと思っております。この件に関しても、私にとってはそこを見ていたものですから分かったと。分からなければそのままずっとスルーしていたのではないかなと、そういう気持ちがあります。

それで、委員の方には、要するにSNS上で発信したということなんですか。それとも、直接一人一人に、おわびというよりも訂正、何でこうなったかということをしつかりと伝えたのか、そこが問題なんですよ。ただホームページで流しましたでは、はっきり言って訂正したことになりませんよ。恐らくほかの県議の先生方も、ふうんと通り過ぎて終わっていたと思います。当事者しか分からない話です。

そういうことがあるものですから、この辺はしっかりしていただかないといけないかなと思っております。そのことに関して答弁しますか。いいですか。

**荻布教育長** 委員に対しましては、メール送付させていただきました。おわびして訂正いたしますという文章をつけて、

訂正資料を送らせていただいております。

この資料については、参考資料でありまして、当日の会議の席上、口頭での説明などを行っていなかったという事情もございました。ただ、こうした不正確なものを資料として出してしまったことについては、本当に申し訳なかったと思っております。おわびいたします。

**亀山委員** 幾つもあるものですから、次に進みます。

この間、どこかの席で、教育長にも前もって例を挙げて説明させていただきました。覚えていなければまた言いますけれども、二次選抜募集であっても、願書を書くということは、その学校を志望しているという認識でよろしいでしょうか。

**荻布教育長** そうということだと思います。

**亀山委員** そうですね。今、ちょっと確認させていただきました。

今、そういうことですよと言われたことが後でつながるものですから、次に行きます。

3番目ということで、令和5年度の高校入学者選抜試験における募集定員決定に至る経緯について、改めて伺います。これだけ間違いが多いという中で、過去を振り返らず、来年度、令和6年度を決定していただくわけにはいきません。

昨年8月に行われた第9回富山県教育委員会会議録によりますと、氷見市長、立山町長の話に全く耳を傾けることなく、5校が削減されました。

ちょっと話が変わりますけれども、このたび医師会会長に就任されました村上美也子会長には、誠におめでとうございませうということをつけ加えさせていただきます。

当時、委員としての発言には、富山中部高校、富山高校、高岡高校の削減に異論はないという説明でした。ここから

が問題です。現行の学級編制の考え方、地域別の中学校卒業予定者数の動向、志願者数の動向が載っていました。普通科を減らすことは分からんではありません。ただ、どこの高校かは誤りがあると言っています。議論が見えないと私は言っているのです。

ほかの新聞社には申し訳ありませんけれども、雑誌のアクタスにも載っていました。私の9月予算特別委員会での質問でも取り上げました。実名を出してあれですけれども、3年連続定員割れ、入学者割れの桜井高校、一時5年連続ですが、2年連続定員割れ、入学者割れの入善高校。雄山高校は、二次募集とはいえ、10年以上定員割れ、出願者割れを起こしていない。統合などがあつたとしても、定員割れを起こした高校は、まず削減の余地があるのではないのでしょうか。学区全体で判断すべきであります。4学級が基本ならば、なおさら戻すべきであります。

間違えたら子供たちに訂正させる、教員に指導する立場の教育委員会がそのようなことでは、子供たちを指導して、健やかに育てられますか。子供たちは教育委員会を見ています。G7教育大臣会合でお分かりいただいたのではなからうかと思えます。この状態で、魅力ある優秀な教師が集まりますか。「総合的に判断して」とか「とは言えない」は、逃げの弁であります。しっかりと説明願います。

**荻布教育長** 令和5年度の募集定員決定に至る経緯についてのお尋ねだったと思えます。

募集定員については、公私比率70.8%を尊重することですとか普職比率が66%、34%程度となるよう配慮することなどを前提として、地域別の中学校卒業予定者数の動向、また各学校の入学志願者数の推移、これまでの学級増減の経緯、学区内の学科設置の状況など、様々な観点から検討を重ねて判断しております。こうした様々な観点から検討

を重ねているということをもって、総合的にと申し上げてきているところであります。

そして、雄山高校普通科で1学級を減じた理由につきましては、具体的には、新川学区内の中新川郡で令和5年3月の中学校卒業予定者数が前年より38人減となり、これはほかの市・町に比べて減少が大きいということ、また、雄山高校がかつて学級減となった平成26年度以降、中新川郡の中学校卒業予定者数の累計、累積というのが122人減となっていますが、この間、中新川郡内の県立高校では募集定員を20名減じたのみで、学級減をしていなかったということも考慮したものであります。また、一般志願倍率の状況なども勘案しております。

他の高校のことも言及なさいましたけれども、例えば桜井高校などにおいては、倍率は雄山高校普通科よりも上回っている状況でありますとか、入善高校の名前もありましたけれども、入善町における令和5年3月の中学校卒業予定者数が増加する見込みであったことなど、こうしたことを総合的に考えて判断したものであります。

**亀山委員** 先ほど、なぜ二次募集でも志願者だと言ったのかということに、そこが引っかかるんですよ。二次募集であろうが、その方の志願校なんですよ。ということは、二次募集で埋まるか埋まらないかというのが、総合的に判断する最大の材料じゃないですか。それも中新川に限定して、何年度前に何人減じたから今度は中新川でと、学区で判断するものを今度は中新川という表現をする、そもそもその考え方自体がおかしいんですよ。そう思いませんか。

学区で減らさなきゃいけないと言っている割には、中新川でという。確かに何年か前に統合されたりしましたけれども、定員に達しないイコール埋まらないということは、まだ削減の余地があるということでしょう。一つも総合的

に判断していないじゃないですか。

この後、最後の質問をしてから、また総合的な評価をさせていただきますと思います。

令和5年度の県立高校入学者選抜試験における志願倍率について、学区ごとの差が生じています。これは普通科です。普通科の学区ごとの差が生じています。新川学区は1.04倍、富山学区は集中すると言われていたにもかかわらず1.00倍、高岡学区が1.04倍、砺波学区が0.97倍、このことを県教育委員会としてどのように捉えているのか。

よく聞いてください、新川学区に普通科1クラスを増やしても、低倍率のところよりも高いんですよ。普通科3学級を2学級にするということは、4学級を3学級にするのとは重みが違います。説明できないならば、雄山高校普通科を3学級にすることを、1倍を切っけていても検討すべきだと不公平感が否めません。教育長にしっかり答弁を願います。

**荻布教育長** 令和5年度県立高校入学者選抜における普通科の志願倍率は、御紹介のありましたように、新川学区1.04、富山学区1.00、高岡学区1.04、砺波学区0.97となっております。各学区の普通科の志願倍率は1倍前後で、年度によって多少の変動がございますが、再編統合を実施した令和2年度から令和5年度までの4年間の平均志願倍率では、新川学区0.99、富山学区0.98、高岡学区1.02、砺波学区1.01となっております、顕著な差が生じているとはいえないと考えております。

一方、募集定員に対する普通科と職業系専門学科の比率の在り方などについては、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会や総合教育会議においても検討されまして、普職比率は志願や進路の動向、学科構成、県民ニーズの下、現行比率を目安に柔軟な取扱いを検討するとされ



ました。

これらも踏まえて、6月1日に設置した県立高校教育振興検討会議では、県立高校の学科・コースの見直しの基本的な方針について、今後検討することとしております。

今後、生徒の減少というのは進んでいきまして、教育委員会で算出した令和19年3月の、これは現在の1歳児の方々ですが、中学校卒業予定者数は6,200人と見込まれます。今後10年余りで2,500人、3割のお子さんが減少するというこうした状況で、今後も募集定員の減というのは避けられない状況にあると思っております。

令和5年度の募集定員についても、生徒数の動向ですとか各学校の志願状況を踏まえて、教育委員会で議論して決定したものであり、それについては御理解いただきたいと思っております。

**亀山委員** 今から、この間の教育振興検討会議の中で出た資料について、意見を少しだけ述べさせていただきます。

中学校に勤務している方からですが、3学級となり部活動運営上も大変な課題が多い、少なくとも4学級は必要と述べられております。そのほか、数合わせではなくという言葉も出てきております。今言ったように、4学級を3学級にするということは、物すごく重みがあることなんです。それをばすっとやられたと。

前回の答弁の中で何が出てきたか。私の県政便りにおいて、町からの資料を読んでいないという答弁が掲載されていると言ったら、資料以上の細かなデータについては把握していないという趣旨の発言だったと認識しているという答弁がありました。先ほどの定員の間違いについて、訂正しましたと言いましたけれども、結局これは教育委員会全体の問題じゃないですか。

早い話が、4学級に戻すべきということが私の頭から離

れません。これから、令和6年度用の定員が出てくるとは  
思いますけれども、はっきり言って、こんな状態で決めて  
もらったら困ります。

何か答弁できればしますか。

**荻布教育長** 今ほど亀山委員からは、3学級ではなくてやは  
り4学級ぐらいはないと、という意見があったということ  
を御紹介いただきました。その一方で、やはり少子化も進  
むので、3学級だから駄目だということではないだろうと  
いう、そういった御意見も一方で出てきているところです。

今後、先ほども申し上げましたように、十数年余りで約  
3割のお子さんが減るという中で、10年後、さらにその先  
の高校をどうしていくかということについては、本当に難  
しい課題になってきておりますけれども、今ほど御紹介い  
ただいた御意見、また別の御意見、いろいろなお考えがあ  
ると思いますが、子供たちのためによりよい教育、魅力あ  
る教育を実現したいというところは、皆さんと一緒だと思  
います。そこはしっかり皆さんと議論していきたいと思  
います。

**亀山委員** 確認しますけれども、0.07倍の差は誤差の範囲だ  
という表現ですね。1.04倍と0.97倍、この差というのは誤  
差の範囲だという表現。変な言い方ですけれども、1クラ  
ス増やしても0.97倍を上回るんです。そこまで言ってい  
ても元に戻さない。それは昨年決めたことだからと言われれ  
ばそれまでですよ。昨年は完全に押し切られた。

変な言い方ですけれども、菅沢議員も言われたのは、氷  
見高校は定員割れの数から言うと、去年の段階で普通科で  
たしか下から3番目だったと思うんですよ。それが、ばさ  
っと氷見高校がやられたと。隅の高校を大切にすること  
がどこかに書いてあったと思いますけれども、新川学  
区の中では、雄山高校は西の隅なんですよ。学区制をとる

限りそうなんですよ。それも把握していただかないと。検討会議がどのように進められるか分かりませんが、私から元に戻せということを要求しまして、質問を終わります。答弁は要りません。

**永森委員** まず、県立学校のこと、私からも質問したいと思っております。

今ほど亀山委員のほうからもいろいろとお話があったように、学校再編をしないと、もう毎年の学級編制が立ち行かないという状況になっておりまして、先般の予算特別委員会の話だと、検討にはもう少し時間を要するというようなお話もありました。非常に深刻な状況になって、私ども自民党議員会からも、早く再編の議論を始めてくれということはずっと言ってきたんですけれども、なかなか手をつけていただけなくて、非常に後手に回っているような印象をどうしても抱いてしまっております。

というのは、私がまだ議員になる前の話ですけれども、平成22年にまず工業系の職業科10校を5校にするという再編をやっている間に、これも大分紛糾しましたけれども、令和2年には、普通科校で8校を4校に統合しています。これをひもとくと、平成19年に県立学校教育振興基本計画というのをまとめておりまして、実はもうその中に、前期、後期という2つに分けて、規模に着目して、ある程度再編をしていかなきゃいけないねというところが、既に計画になっています。それに従って平成22年、そして令和2年の再編をやっていると。これが前回の高校再編の大きな一つの流れなんですね。

前回は、平成19年の時点で、規模に着目した再編をやる、はっきり書いてあるわけですが、それでは今回の再編はどなたどこに着目してやるのかな、どこに向かっているのかなということ、去年までやってきた令和の魅力と

活力ある県立高校のあり方検討委員会の資料も見ながら、私なりに読み解こうと努力しているんですけども、率直に言って、この再編の議論をどこに向かって収束させようと思っておられるのかという姿が、実はまだ全然見えないんですね。

本当に見えないので、教育委員会の皆さんはどんなことを考えておられるのかなと思います。去年、先進地調査ということで、教育委員会で茨城県に視察に行ってきたということが、総合教育会議の資料の中で分かりました。

視察に行くからには、やはり何か当然狙いがあって、見たいものがあるって行かれたのではないのかなと思います。それを知ることが、今度の再編に向かってどんなことを考えておられるかというところにもつながるのではないかなと思っておりますので、まずは茨城県を選んだ理由を、県立学校課の嶋谷教育改革推進班長にお尋ねしたいと思えます。

**嶋谷教育改革推進班長** 委員御指摘のとおり、中高一貫教育校の先進地視察として、昨年12月に茨城県を訪問いたしました。令和4年度において、全国で公立の中高一貫校は45都道府県に218校ございますが、その中で茨城県を先進地として選んだ理由としましては、中高一貫校の3つの設置形態であります中等教育学校、併設型、連携型、この3つの全てが設置されていることや、令和2年度から令和4年度までの3年間に新たに10校の中高一貫教育校を設置しております。東京都に次いで全国第2位の設置数であることなど、先行事例として導入の経緯ですとか、あるいは現在の状況等につきまして、参考にできることが多いのではないかと考えられましたことから、先進地視察として茨城県を選んだところでございます。

**永森委員** 中高一貫校のほうが視察の主な内容だということ

でお聞きしたわけですがけれども、いろいろな資料を見ていると、茨城県は物すごくいろいろな取組をやっていて、通告にも書きましたけれども、学校長を民間から募集したりとか、また、多様な学校という意味では、IT科とか科学技術科というような、すごく特色のある学校を新たに開設したり、非常に面白い取組をしているのかなと思いました。

前の委員会、予算特別委員会でも申し上げましたけれども、やはりそういう専門的な学校と、もう一つは、万人がといいたいでしょうか、いろいろな方々がいろいろな方と交流できる大規模な学校という、この2つをバランスよく配置していくということが大事なんじゃないのかなと思っています。また、この後2,500人減、3割減と、私立も含めてですけれども、大体6,000人近い子供の数をイメージしながら県立学校というものを考えていかなきゃいけないという中であって、さっき亀山委員からもありましたように、今までの数合わせ的な何校を何校にするみたいな、再編というより単なる統廃合ではなくて、まさに県立学校を新たに編成していくというぐらいの気持ちが必要なんだと思っています。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、茨城県に行かれて、いろいろな先進事例にも触れられたと思います。どのような可能性をそこに感じられ、また一方で、どのような課題があると認識されたのか、班長に伺います。

**嶋谷教育改革推進班長** 茨城県教育委員会のほうにも訪問させていただきましたが、その際には、令和3年度に開校しました勝田中等教育学校と併設型の水戸第一高等学校附属中学校を訪問いたしました。

そこでは、設置による効果につきましては、中高一貫教育校では、探究活動などの6年間の継続的な取組により課

題解決能力の育成、そういった点で成果が出ていることで  
すとか、さらには、中学校課程におきまして、一般の中学  
校よりも授業時数が多く、数学、英語などで高校の内容を  
先取りすることができるですとか、あるいは中学生と高校  
生と一緒に総合的な探究の時間などの授業、学校行事など  
の活動を行うことでお互いの刺激になることなど、そうい  
った成果があるとも説明を受けております。

また、設置経緯ですとかその理由につきましては、茨城  
県におきましては、東京に近い県の南部あるいは県の西部  
地区の生徒が高校入学時のみならず、中学校入学段階から  
県外へ流出するという課題もあって、設立につながってい  
るというようなお話もございました。

また、令和に入ってから新たな10校の設置に当たって  
は、地元の市町村からは期待する声があった一方で、地元  
の中学校においては、中学校の中での学級編制への影響で  
すとか学校運営を心配する声もあったと、そういうところが  
課題ではないかというような話も受けてまいりました。

加えて、委員からも御紹介のありました校長の公募につ  
きましては、学校現場に新しい風を入れてよりよいものに  
していこうと、そういう趣旨の下で導入しているというお  
話もございました。

先般の訪問によりまして、仮に中高一貫校を設置する場  
合は、その必要性、あるいはニーズ、そういったものをは  
っきりさせることが重要であること、また、設置する場合  
の手順など、様々な視点で学ぶべき点があったと考えてお  
ります。

**永森委員** 御答弁できなくてもいいんですけれども、一応質  
問します。

ということは、今、新たな検討会議をやっておりますけ  
れども、1年間ぐらいかけて大体5回ぐらいの会議をやっ

て、これからの方向性を決めるということなんですけれども、そういう中高一貫みたいなことをやるかやらないかは別にして、その方向性も含めた検討がなされるという認識でよろしいのでしょうか。お答えできればお願いします。

**嶋谷教育改革推進班長** どこまでやれるかという問題はあるんですが、検討会議の中では、新たな学科、コースもありますけれども、新たなタイプの学校についても検討すべき項目、課題の一つとして考えておりますので、どこまで話ができるか、進むか分かりませんが、検討内容としております。

**永森委員** 結構です。ありがとうございます。

古くからずっとこの議論はされてきて、なかなか実現に至っていないということなので、どうなるかは分かりませんし、おっしゃったように、各市町村での中学校の学級編制というところも絡んできて、逆に非常に難しい一面があるタイプかなとも思っておりますけれども、いずれにしても、これまでの常識にとらわれない大きな議論をしていただきたいということを期待して、次の質問に移ります。

次に、教員あるいは警察官の休職とか離職の状況について質問したいと思っています。

先ほど亀山委員のほうからも、新任教員の方のことということで御質問がありまして、7名の方が辞めておられるということです。一方で、どの職種もそうなのだろうと思っておりますけれども、板倉課長からもお話がありましたように志願倍率は非常に厳しい状況が続いているということでもあります。

そこで、教員の休職や離職の状況はどうなっているのかということと、例えば学校だったら、担任の先生なりそれぞれの先生方が役割を担っておられる中、休職者が出た場合はどのような形で対処しておられるのか伺いたいと思

ます。

**板倉教職員課長** 昨年度、産休・育児休業や病気休職を取得した教員数は、合わせて607名でございました。その内訳は、産休・育児休業が537名、病気休職は70名でございました。

また、離職についてですが、年度途中で退職した教員につきましても、全校種で15名でございました。その理由は、病気、あとは結婚、転職など様々な理由がございました。

お尋ねの年度途中で休職、離職が生じた場合の学校現場の対応ですが、教員につきましても、代替教員を配置し、学校運営、授業に支障がないように対応しているところでございます。

**永森委員** 結構な方がやはり休職しておられるという状況だと思います。

そこで、いわゆる相談体制といたしまししょうか、学校現場という人数の限られたところで、管理職の方も当然いらっしゃると思いますけれども、気軽に相談しにくいケースなども、やはりあるのかなと思っております。

ハラスメント、悩みなどの相談体制はどのようになっていますか、どの程度の相談が寄せられているのか、伺いたいと思います。

**板倉教職員課長** 教員の場合、自分自身の指導力でありましてとか学級運営への不安、児童生徒や保護者とのコミュニケーションがうまく取れないなど、教員特有の相談については、まずは各学校におきまして、校長や教頭が面談を行ったり、同僚の教職員の間で声をかけ合ったりしながら対応していると思っております。

また、教育委員会では、教職員の心の不調を未然に防ぎ、不調となった際にも上司や同僚からのサポートが得られるような職場づくりに向けて、管理職や中堅教諭等を対象と



するメンタルヘルスに関する研修や、臨床心理士によるストレス対策の出前講座などを実施しております。

また、教職員が不調を感じたときに、早期対応・早期回復につながるよう、精神科医である心の健康管理医や臨床心理士など、専門家による相談体制も整えております。昨年度、教職員心の健康管理医事業におきましては、21件の相談に対応いたしました。

さらに、全ての教職員を対象にストレスチェックを実施し、高ストレスと判定された方や長時間勤務者に対しては、医師等による面談指導を勧奨しているところでございます。

**永森委員** お答えできたらでいいんですけども、そのストレスチェックで高い警戒度というか、型が出た方は、どのぐらいいらっしゃるか分りますか。

**板倉教職員課長** すみません、メンタルヘルスの関係が保健体育課になりまして、また確認しておきます。

**永森委員** 分かりました。では結構です。

学校関係者ではなくて、気軽にもう少しいろいろな相談をできる体制を整えていかないと、自分の本当の胸の内をどこまで話せるのかなというところはあると思います。またいろいろと考えていただきたいなと思っております。

同じことを警察官についても聞きたいと思っております。

警察官の皆様方の世界も、やはりある種、閉ざされたとは言いませんけれども、なかなか外部からはうかがい知れないところも多々あるのではないかなと思っております。

警察官の休職や離職の状況はどうなっているのか、また、休職者がいる場合、どのように対処しているのか、山崎警務部長にお尋ねします。

**山崎警務部長** 警察官の病気による休職につきましては、条例や人事委員会規則等に規定されておりまして、県職員や県費負担教職員と同じく、通常は90日間の病気休暇を経た

後に休職に至るというものでして、これに基づきますと、県警察における病気による休職者は、過去10年間で約40名となっております。

離職につきましては、定年退職を除く退職者は、過去10年間で約300名と、一定の中途退職者がいる現状にあります。このうちの約140名は、採用3年未満の警察官となっております。

病気による休職事由が生じた場合には、まず期間がどれぐらいになるかということを確認した上で、長期にわたる場合には、当該職員を定員の外の措置として、代替者を配置して補完することとして、短期間の場合であれば、業務分担を見直したりであるとか、本部主管課等の応援派遣等で、業務に支障の出ることがないように配慮しているところです。

県警察としましては、これらの休職の事由を招かないようにする対策としまして、法定の定期健康診断、人間ドックに加えて、希望者に対する脳ドックや各種健康セミナー等を実施しているほか、メンタルヘルス対策としては、精神科医を警察本部産業医として委嘱し、本部厚生課に臨床心理士、公認心理師、保健師を配置するなど体制を確保した上で、ストレスチェックシステムにより不調者を早期発見し、産業医等によるカウンセリングを実施するなどして対応しているところでございます。

また、心身の疾患により休職した職員に対しては、復帰前に試験的に職場に出勤して、不安を緩和するということを目的とする試し出勤制度というものも設けております。

県警察としましては、疾病の早期発見・治療、心身の健康意識の向上を図るとともに、業務の合理化・効率化、休暇の取得促進、育児・仕事の両立支援等に取り組んでおりまして、今後も健康管理とワーク・ライフ・バランスの向

上を凶るなどして、休職や離職する職員を生みにくい職場環境をつくってまいりたいと考えております。

**永森委員** 何か2問目にも答えていただいたような感じでありましたけれども、お聞きすると、やはり数はちょっと多いかなと思いますし、特に入られてすぐ辞める方も結構いらっしゃるということでもあります。中に入ってみると思っていた世界よりちょっと厳しいぞという、警察ならではの厳しさというのもあると思いますし、当然高い緊張感が求められる仕事であるとも思っておりますので、そうしたこともあるのかなと思っています。

そういう意味で、パワハラなんかがあるとは言いませんけれども、やはり何十年も前の刑事ドラマの世界を見ると、非常に人間関係が厳しいというか、縦社会というイメージが非常に強い世界かなと思っていて、その世界を引きずっている方々が、上のほうには結構まだいらっしやったりするのかなと。自分では優しく言っているつもりが、それがなかなかうまく伝わらなかつたりということもあつたりするのかなと思ったりしますけれども、そうした相談体制みたいなことがどうなっているのか。また、思いとすれば、そうした悩みをより打ち明けやすい環境、教職員も一緒ですけれども、そうしたことが不利にならない仕組みをやはりつくっていくということが非常に重要ではないのかなと思います。

何かお答えがあればお願いします。

**山崎警務部長** ハラスメントの相談体制ということですがけれども、県警察におきましては、職員がハラスメントやその他悩み等の問題を抱えて、職務に支障が及ぶことがないようにするために、体制を整備しております。

具体的には、先ほど申し上げた点もありますが、臨床心理士や公認心理師の資格を有する厚生課員を職員に対して

案内するといったことに加えて、各所属においてピアサポーターというものを指名して、指名された職員が同僚同士で話して、ハラスメントを含む悩みや不安を抱える職員に気づいたり、声をかけてあげたりするような、能動的に支援を行うことができる体制を整備しております。

あわせて、富山県心の健康センターでありますとか産業医への相談などについても案内しまして、部内外に相談できる体制を構築しております。とりわけハラスメントにつきましては、本部の警務課の幹部を県警全体のハラスメントの相談責任者として指定した上で、各所属においてハラスメント相談員を指定して、組織的な相談体制を確立しております。

また、専用の電話相談、メール相談の窓口を設けて、職員が気兼ねなく相談できる体制を整えているといったところです。今年度は155名の者をハラスメント相談員として指名しております。相談者に対しましては、プライバシーを尊重して、迅速かつ適切な対応に努めているほか、先ほども申し上げました臨床心理士でありますとか公認心理師を紹介するなど、ケアに努めており、県警としましては、職員が能力を十分に発揮できるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

**永森委員** 大変大事な人材だと思いますので、また適切な対処を心がけていただければと思います。

**武田委員** 私から3問お願いしたいと思いますが、その前に、この教育振興検討会議について、亀山委員に結構ほえていただきました。ありがとうございます。私も後期再編のとき、当委員会でございましたので、提言や助言、またアイデア等も述べさせていただきました。この検討会議の中で、御意見を言うだけいただけるわけなんですけれども、教育委員会側は、参考にさせていただきますというようなことで

あつたり、検討材料としてまた使わせていただきますというようにことをおっしゃいますが、実際にはなかなか行われていない現状を顧みますと、亀山委員がここでごんごんほえられても、なかなかうまくいかないのではないかと、いうことを少し感じていたわけです。

当時は、ちょうど神川先生もいらっしやいまして、お願いやら電話をさせていただいたこともありました。しかしながら、それは到達点にはなりませんでした。ただ、今回、県外募集を前向きにやっぺいこうではないかということを書いていただき、少し希望が見えてきたのかなと私にとってうれしくもあり、いい判断材料となってきたのかなと思っております。

この検討会議の中でしっかりとした意見が出ると私は思っておりますので、それをやはり真摯に捉えてほしいんですよ。再編統合は仕方のないことかもしれないけれども、これから地元に出ていかれることがまたあると思っております。私はその意見が一番大切であると思っております。ぜひそこら辺をまた御検討いただいて、これからの委員会運営をしていただければと思っております。

そこで、今日の質問ですが、昨今ジャニーズ事務所所属の未成年のタレントが性的な被害を受けていたという問題が、ワイドショーや新聞で報道されています。本県においてもこういった事案があるのではないかと、いうことで、性犯罪や性被害、そして性に関する教育・指導についてお尋ねしたいと思います。

18歳未満の児童生徒に関する性犯罪であつたり性被害の状況について、高島生活安全部長にお尋ねいたします。

**高島生活安全部長** 児童生徒に関する性犯罪、性被害については、強制性交等の刑法犯のほか、児童の心身に有害な影響を与え、児童の権利を著しく侵害する児童買春事犯と、

児童の性被害、性的虐待の記録であり、児童の人権を著しく侵害する児童ポルノ事犯に分けられるところでもあります。

児童買春等につきましては、児童買春、児童生徒に淫行させる児童福祉法違反、淫らな性行為等を行う富山県青少年健全育成条例違反であり、過去3年の被害児童生徒数につきましては、令和2年10人、令和3年16人、令和4年15人です。

また、児童ポルノ事犯とは、児童ポルノの製造や提供、性的欲求を満たすための所持であり、同じく令和2年7人、令和3年13人、令和4年13人です。

また、強制性交、強制わいせつ等被害児童数についてでございますが、強制性交は令和2年はゼロ、令和3年は1人、令和4年は1人であり、強制わいせつにつきましては、令和2年6人、令和3年3人、令和4年2人です。

県警察では、学校等の関係機関と緊密に連携し、非行防止教室や薬物乱用防止教室、ネット安全教室等を通じ、児童生徒の規範意識の醸成を図りますとともに、犯罪に巻き込まれないための行動の啓発及び犯罪による少年の被害防止に取り組んでいるところでもあります。

**武田委員** それだけしっかりと対応していただいておりますが、やはり少なからず事案が発生するわけでありまして、これからもより強固に対策をお願いしたいと思います。

続きまして、望まない妊娠についてであります。

同僚の種部議員には、学校出前性教育授業ということで、かなり貢献いただいておりますが、性犯罪また性行為において、妊娠であったり病気であったりといったこと、さらに、それについて悩んで悩んで、親にも言えなくなって死んでしまうとか、最悪なこともあり得ると私は考えます。

そこで、望まない妊娠をした児童生徒の状況について、中崎教育次長にお伺いいたします。

**中崎教育次長** 今ほど委員がおっしゃったとおり、児童生徒が性犯罪や性被害に遭うことは絶対に避けなければいけませんし、その上、望まない妊娠をしてしまった場合には、本人はもとより、家族の心中は察するに余りあります。

厚生労働省の調査によりますと、富山県の令和3年度における18歳以下の妊娠につきましては、これは出産と人工妊娠中絶を合わせた数でありますけれども、およそ50件ほどであろうと思われま

す。委員御質問の望まない妊娠をした児童生徒を取り上げた調査等はしておりませんので、教育委員会ではその状況については把握していないところであります。

児童生徒の妊娠の事実を学校が把握した場合、県教育委員会といたしましては、当該生徒や保護者からの悩みや不安に適切に対応できますよう、学校には養護教諭を中心とした相談しやすい雰囲気づくりに努めてもらいますとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家を派遣いたしまして、チームによるきめ細かな相談体制を整え、母体保護を最優先といたしまして、医療への受診も含め、関係機関と十分に連絡が図れるよう支援しているところであります。

**武田委員** 今、おおよそ50件という件数が出てきたわけですけれども、50件が少ないか多いかということになると、やはり私は多いのではないかなと思います。

ただ、教育委員会では把握はしていないということでありましたけれども、それなりのツール、例えばLINEであったり、アンケート調査であったり、今できることは、たくさんあると思うんです。教育委員会は把握していませんし、やはりそういう調査をしていただいで、把握するように努力していただきたいと思っておりますが、この点についてどうでしょうか。

**中崎教育次長** 今ほどの調査の実施についての御質問でありますけれども、状況の把握につきましては、今ほど申し上げた厚生労働省の出生数調査において、ある程度の件数は把握できるのではないかなと考えております。

頂いた御意見は、また参考にさせていただきたいと思っております。

**武田委員** 十分に把握していただいて、しっかりと対策を取っていただくことを私は望みます。よろしく申し上げます。

次にですが、先日、氷見市の小学校で、性教育に関する授業があったとマスコミ報道があったわけでありまして。この授業のキーワードは、プライベートゾーンという横文字で、なかなか私も聞き慣れた言葉ではありませんでしたが、そういったことを中心とした授業をされたということでありました。

これまで、こういった性教育の授業はタブー視されてきたわけですが、富山県教育委員会としては、今後進めていこうとするのか、やはりこれぐらいで止めておこうとされるのか、ちょっと私も分かりませんが、そういったお考えを聞かせていただきたいのと、今回の性教育に関する授業において指導内容はどうかであったのかということと、この授業をすることによって、例えば望まない妊娠が減るのかどうかということであったり、この授業に対して期待することは何なのかということ、もう一度教育次長に申し上げます。

**中崎教育次長** 学校における性に関する指導につきましては、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動を取れるよう、体育科・保健体育科では性に関する基礎的知識について、家庭科では自分の成長や生涯設計について学んでおります。また、特別活動の場も活用しながら、学校全体で取り組んでいるところであります。



具体的には、小学校では思春期に現れる男女の特徴など体の発育・発達につきまして、中学校では思春期の生殖機能の成熟、妊娠、受精のほか、異性への尊重、適切な行動の選択につきまして、高校では妊娠に伴う健康課題でありますとか避妊方法、人工妊娠中絶の心身への影響など、児童生徒の心身の成長発達に応じた指導が行われているところでもあります。家庭科では、補助教材「とやまの高校生ライフプランガイド」において、相手の性を尊重することの大切さについても伝えているところでもあります。

さらに、中学校や高校では、産婦人科医の協力を得まして、「妊娠と性感染症」、「性のトラブル」などをテーマにした講演会を行っております。生徒からは、改めて命の重みを実感した、パートナーのためにも性に対する正しい知識は必要だと思った、自分をコントロールすることが大切だと分かったといった感想も聞かれ、生徒が自らのこととして考えを深めていることがうかがえるわけでもあります。

今ほど委員から御紹介ありましたプライベートゾーンに関することではありますが、性被害・性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であります。その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすことから、命を大切にし、子供たちを性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないために、学校における命の安全教育を推進しているところでありまして、子供たちへの指導の充実を図っているわけでもあります。

今後とも、子供たちが専門家による指導を交えながら、性や性暴力・性被害に関する正しい知識を身につけ、自ら考え適切に行動できるよう、性に関する指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

**武田委員** 警察の方がこうやって指導されるということも書いてありますし、また、富山県内で希望のあった小学校で

順次開催する予定ということでありましてけれども、希望がなくても、少しカリキュラム等に入れていただければよろしいかと私は思いますが、いかがでしょうか。

**中崎教育次長** 産婦人科医の先生方、専門家の方、あるいは今おっしゃった警察の方などの協力を得て、先ほど言いました命の安全教育ということも進めておりますので、そういったことを学校に周知しまして、性に関する知識を児童生徒たちに深めてもらうようにしたいと思っております。

**武田委員** こんな御時世ですので、より積極的に取組をお願いしたいと思います。

**火爪委員** 私からは、2つのテーマについて質問させていただきます。

まず、カーボンニュートラル戦略の実現について伺います。

先週の予算特別委員会で、全体の計画の推進については、知事政策局長からいろいろ説明いただきました。今日は、この問題について、教育委員会と警察それぞれに確認しておきたいと思っています。

今年3月に富山県のカーボンニュートラル戦略が策定されて、2030年まであと7年しかないわけでありましてけれども、2013年度比でCO<sub>2</sub>——温室効果ガスを53%削減する目標が設定されております。同時に、そのうち県の施設など県機関が率先して削減に取り組む目標については、2013年度比55%削減と位置づけられました。

これはまるっとした全体の計画になっているんですけども、2008年の省エネ法改正では、県の知事部局とは別に教育委員会と警察それぞれが特定事業者として設定され、それぞれのエネルギー管理が義務づけられております。

そこで、まず教育委員会に伺いたいと思います。教育委員会の2030年に向けたCO<sub>2</sub>削減目標をどう設定している

のか、どう取り組むのかです。いろいろ構成を見ますと、県が直接管理している施設の2021年度のCO<sub>2</sub>の排出量4万2,440トンのうち、教育委員会の施設で排出しているものが26%余りを占めると。そのうち、多いのはやはり県立学校施設なんですね。それも含めて、どう取り組んでいくのか。

教育委員会の中では教育次長がこの問題の直接の責任者だと認識しております。教育次長に伺っておきます。

**水落教育次長** 委員御紹介の今年3月に策定されました富山県カーボンニュートラル戦略の県庁の率先行動におきましては、知事部局以外の教育委員会事務局や県立学校も対象機関になっております。このため、教育委員会としても、県庁全体の事務事業に伴うCO<sub>2</sub>の削減目標と同様、2030年度に2013年度比で55%以上削減することを目標としております。

CO<sub>2</sub>排出削減におきましては、削減効果が大きい項目としては、LED照明への転換、それから建築物のZEB化などが挙げられております。

先ほど委員もおっしゃいましたが、教育委員会所管の施設としては、県立高校が一番大きいと思いますが、これらにつきましても、計画的に進めてまいりたいと思っております。

**火爪委員** 県民運動に進めていく上では、やはり見える化というのが大事だと思うので、ぜひ教育委員会としても、折に触れて到達状況なども発信していただきたいなと思っております。それぞれの県立学校で目標を設定して、どう努力をしていくのか。それが生徒たちの意識も変える、そして県民運動になるという点では、大事な役割を持っているのではないかなと思っております。

今、いろいろな削減の内容のお話がありましたけれども、

今日は太陽光発電についてだけ伺っておきたいと思います。

というのは、知事部局では、明確な施設数を挙げて計画を立てております。知事部局では、築40年以内の建築物89施設のうち、太陽光発電設置済みが12施設、残りの施設の導入可能性調査を実施しました。そして、今年度は、うち12施設程度で設置できるかどうか構造を検討して、来年度は6施設程度で工事を行うと説明がありました。

そこで、この問題に教育委員会はどのように取り組んでいくのか伺っておきたいと思います。

**中家教育企画課課長** 富山県カーボンニュートラル戦略では、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取組項目の一つとして、太陽光発電設備の導入も挙げられております。設置可能な県有施設の50%以上への設置が目標とされているところでございます。

県教育委員会が所管する61の施設のうち、築40年を超える建物のみで構成、あるいは屋根の形状が複雑であるなど、太陽光発電設備の設置になじまない7施設を除き、54施設で設置可能と考えているところでございまして、その50%に当たる27施設への設置を目標としているところでございます。

これまで、県教育委員会所管の10施設において、既に太陽光発電設備の設置を完了しているところでございますが、今年度は県立学校の長寿命化改修や学校修繕、LED照明への転換等に優先して取り組んでいる関係から、新規の太陽光発電設備の設置予定はしておりません。

来年度以降、順次県教育委員会所管施設への太陽光発電設備の導入を進めまして、目標年度の2030年度までには、新たに17施設において設置を完了したいと考えております。

**火爪委員** これ、なかなか見えないわけですよ。17施設に太陽光発電を設置するとして、どの程度の発電量のものを

設置して、どの程度削減効果があるのかというところまで説明しないと、みんなですべていこうとはなかなかならない。やはり県民や生徒たちが分かるような見える化の努力というのを、ぜひ求めておきたいと思います。

また、県警の建物はなかなか分かりづらいですけれども、警察にも同じことを伺っておきたいと思います。2021年度の排出量は、警察本部で3,112トン、警察署と合わせて3,992トンですね。そうすると、県庁が直接管理している施設の排出量の16.7%を警察が排出しているということになっているかと思います。

2030年までの目標と取組、太陽光発電施設の設置方針について確認しておきます。

**山崎警務部長** まず目標につきましては、県警察としても富山県カーボンニュートラル戦略に掲げる2030年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標の2013年度比55%以上というものに向けて、取組を進めているというところでは。

その取組としまして、まず、身近なところになります。オンライン会議の導入でありますとか会議資料のペーパーレス化、職員の軽装——いわゆるクールビズ、ウオームビズの推進でありますとか、警察官の夏制服、冬制服の着用期間を気候によって変更する取組でありますとか、部内で物品についてリユースとかトレードとか、再利用できるものがあれば別の部署で使うというような取組も行っているところでは。

加えまして、今年度から2030年度まで、警察本部、警察署等の照明のLED化を順次進めることとしております。

続きまして、太陽光発電の関係につきましては、現在は富山中央警察署、富山西警察署、射水警察署に整備しております。追加設置についても、現在検討を進めているところでは。

警察署再編に伴って、新たな警察署を整備する際には、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入でありますとか庁舎の電化に配慮するとともに、現行の省エネ基準値から50%以上の省エネを図るZEB Ready相当とした整備を進めるなど、目標に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

**火爪委員** これまでのカーボンニュートラル、CO<sub>2</sub>削減というのは、節約とか、電気を早く消せとか、紙を使うとか、何かとても窮屈なイメージがあったんですけども、そうではなくて、カーボンニュートラル戦略の実現が県内産業において新たな仕事をつくり出して、産業や雇用の成長になっていくという積極的な位置づけをしているわけがあります。

ぜひそういう姿勢で発信し、効果についてもアピールしながら進めていっていただきたいと思っています。期待しております。

次に、旧制富山高等学校を御存じでしょうか。富山市蓮町で設立された7年制の旧制富山高等学校が今年設置100周年を迎えます。開学は翌年の4月、学校が校舎を借りて授業を始めたのは、その次の年の4月ですので、正確に言えば来年が開学100周年ということになるんだと思います。

この旧制富山高等学校というのは、1923年にスタートしまして、1950年に閉校になって、富山大学の文理学部に引き継がれているわけでありまして、この27年間の歴史を持つ旧制富山高等学校というのは、富山県における近代教育の先駆け、重要な役割を果たしたと考えております。日本海側に7年制の旧制高校というのは、ほかになかったのではないかなと思います。富山県発展の源流と言ってもいい。御存じでしょうか。吉田実、中田幸吉、中沖豊、3代の県知事はここから輩出しております。

当時、島根県とか秋田県とかでも、設置を希望する動きがあったわけですがけれども、莫大なお金がかかるということで、それぞれ断念しております。ところが富山県は、北前船で栄えた岩瀬の五大家が莫大な財産を持っておりました。五大家の筆頭、馬場家の当主の馬場はるさんが、100年前に県知事に7年制の高等学校の設立を陳情し、当時のお金で100万円の開設資金を全額寄附しております。

また、敷地及びそこに富岩鉄道が引かれるわけですがけれども、この富岩鉄道の土地は、岩瀬五大家の一つ、これは肥料商だったと思うんですけれども、米田家が全て寄附する、無償で提供するというので、富山県の産業が富山県の近代教育の発展に大きく貢献したという点で、ふるさとの偉人の中に馬場はるさんの名前も入れられていると思います。

あわせて、旧制富山高等学校には、南日恒太郎という初代校長の発案で、小泉八雲の蔵書「ヘルン文庫」が持ち込まれ、このお金も馬場はるさんが全額出したと言われておりますけれども、日本の中で富山県を優れた教育のメッカにしたいという初代校長の熱い思いを受けて、小泉八雲の蔵書が富山県に来ました。今、富山大学図書館に入っております。

私は、富山県においてこの旧制富山高等学校の27年間は果たした役割というのは極めて大きいと思っています。私どもの地元の蓮町の馬場記念公園が、校舎跡公園として残っているわけですが、近年は、県が管理をし整備を進めている住友運河、富岩運河に挟まれ、そして開業支援施設もつくられて、県の施設の周辺一帯の整備を私たちも求めているわけでありましてけれども、この旧制富山高等学校の100年周年を富山県教育と富山県の発展にどう位置づけられているのか、まず生涯学習・文化財室長に伺っておきた

いと思います。

**辻生涯学習・文化財室長** 旧制富山高等学校は、今ほど委員から御紹介いただきましたとおり、大正12年、東岩瀬町で北前船の回船業を営む岩瀬五大家の一つである馬場家当主の馬場はる氏が、高等学校設立のためにと県に多額の寄附をしたことから、同年10月、県内で初めての高等教育機関として設立されました。校舎は、現在の富山市蓮町の馬場記念公園内に建てられましたが、この敷地は、馬場家と同じ岩瀬五大家の一つに数えられる米田家四代目元吉郎氏が無償で提供したものです。

さらに、馬場はる氏は、小泉八雲の蔵書をその遺族から買い受け、ヘルン文庫として旧制富山高等学校に寄贈するなど、同校の創立に多大な貢献をされました。

大正13年、初代校長に南日恒太郎氏を迎え、7年制の高校として開校以来、富山県知事を務められました吉田実氏、中田幸吉氏、中沖豊氏をはじめ、多くの優れた卒業生を輩出するなど、旧制富山高等学校は本県の近代高等教育に大きな足跡を残しました。

昭和24年には、国立の富山大学が設置されたことに伴い、その後は文理学部に引き継がれ、さらに経済学部、人文学部、理学部として発展しています。

このような旧制富山高等学校の創立は、江戸時代から明治時代にかけて発展いたしました北前船交易が生み出した多くの富と、富山の若者に高等教育の機会をつくりたいという馬場はる氏の教育に対する熱い思いを始まりとしておりまして、本県の高等教育の普及推進、人材育成の原動力となり、さらには富山県の近代化に大きな役割を果たしてきたものと考えています。

**火爪委員** 実を言うと、今この馬場記念公園の管理をしているのは、富山市なんですよ。だから、県議会でいろいろ質



問していても、やはり富山市との連携ということで、知事も昨年度の質問ではそのように答弁をしておられましたが、やはりこのことの意味をぜひもっと発信していきたいと思っています。

県民の中には、悲しいかな、馬場記念公園というのは馬がたくさんいたのかと、馬場があったのかとと思っている人が、たくさんいるんですよ。

今、地元で有志が集まって、いろいろな計画をしております。中尾哲雄さんはここの旧制の出身ではないんですが、富大経済学部の出身で、ヘルン文庫で一生懸命本を読んでいたということで、中尾さんを実行委員長として、卒業生有志や富山八雲会、富山大学人文学部同窓会などで構成する実行委員会が結成されまして、今年の9月には、創学100周年の集いが計画されております。

それから、ヘルン文庫ができたのは1年後ということで、富山八雲会は、来年度100周年記念の行事を計画していると伺っております。

こういう関係者、有志の取組をぜひ支援していただくと同時に、県も教育委員会も様々な形でこの旧制富山高等学校100周年をアピールしていただきたいと思いますと思いますが、教育長の見解を伺っておきます。

**荻布教育長** 馬場はる氏の御功績については、教育委員会で作成しました「ふるさと富山の人物ものがたり」や「高校生のためのふるさと富山」においても取り上げておりまして、児童生徒のふるさと教育にも役立てているところであります。

また、富山大学には、御紹介ありましたが、旧制富山高等学校の初代校長、南日恒太郎氏との御縁で、小泉八雲の蔵書などがヘルン文庫として保管されております。その一部の書籍や関連資料については、現在も富山大学の御協力

の下、高志の国文学館でヘルン文庫コーナーとして展示もされているなど、県においては、これまでも旧制富山高等学校に関わる歴史について発信してきたところです。

こうした歴史的経緯のある旧制富山高等学校の跡地に整備された馬場記念公園には、児童館や遊具もあり、遊びや学びの場になっております。また、記念公園の周辺は、その南側に位置するSCOP TOYAMAもございまして、その敷地を介して富岩運河や住友運河にも程近く、馬場記念公園の歴史と周辺の水辺環境が相まって、魅力あるエリアとなってきました。県において、富山市とも連携を図りながら、遊歩道の整備も進めているところです。

委員からお話のありました今年9月に旧校舎跡地で行われる創学100周年の集いや、来年度計画されている100周年記念企画につきましては、今後、実行委員会や関係団体などから御要請などがあれば、教育の歴史を伝え、非常に環境が整った魅力あるエリアを生かした取組に対しまして、ふるさと教育の観点や大学振興、また地域活性化の観点からも、こういった支援・協力ができるか、知事部局とも相談してまいりたいと考えております。

**火爪委員** いろいろこれから相談もあると思うので、ぜひ協力していただきますよう、よろしく願いいたします。

**米原委員** 今朝は2時半頃に目覚めてしまいまして、だんだん年をとると早く目覚めるようになってまいりました。今日は委員会で、明日はもう定例会最終日だと。月日のたつのは随分早いものでありまして、先般の委員会でも申し上げましたけれども、教育警務ということでもありますので、例えば委員の皆さんも、この人口減少に係る生徒の問題等について、代表質問や一般質問、予算特別委員会などで、以前から質問してこられました。こういったことはもう何年も続いてきたことでもあります。それにもかかわらず、こ

の状況が一向に改善していないことを大変残念に思っているわけです。

何を申し上げたいかということ、「ガイアの夜明け」という日曜日のテレビ番組を御覧になっている方がいらっしゃるかもしれません。昨日は、サラダコスモという会社のトップの方を特集していました。アルゼンチン、ブラジル、ベネズエラの農場、大地に早くから目をつけて、日本人、日系人の方々に寄り添って、農場を開拓して、貿易企業として大変発展しているという番組でした。日本は食料が不足しておりますので、商社と一緒に、小麦粉を輸入しているということですが、これは日系人だから成功したのかもしれませんが、みんないわゆる移民者であります。日本人が移民した方々を対象に貿易に取り組んできたという番組でした。

何を言いたいかということ、そこにいる人たちの子供たち、つまり二世、三世は日本語ができませんので、日本語学校をつくって、そして日本からもいろいろな先生方を送り込んでいると。実は、私は30年前に富山で日本語学校を設立した経緯がございます。今、直接は担当しておりませんが、やはりそういったことは大事なんだなと、人をつくる、育てるということは、そういうことなんだなということを、改めて実感いたしました。

この間、武田委員が、海外あるいは全国から生徒を募集して富山で育てられないかというようなことをちょっとおっしゃっておいりました。国内の話でありますけれども、まだまだやることがたくさんあるなと、こういったことを実は思って、この話を申し上げた次第です。

もう一つ、人口減少という問題は、何も今日に始まったことではありません。皆さん毎回毎回説明していらっしゃいますように、富山県の人口がこうなっていくということ

は、何年も前から皆さん承知の上です。富山県だけではなくて、日本中で人口が減少していく。特に子供たちがどんどん少なくなってくると。

私もこの委員会に何回か所属していて、歴代の委員長、教育長などと話をしてきました。2万人が1万人になって、1万人が9,000人になって8,000人になると、そういうことを私どもはずっと聞いてまいりました。神川さんも委員として何度も何度もそういうことを聞いていらしたと思います。

しかし、これだけ議論してきたにもかかわらず、今日なお同じようなことを繰り返し繰り返し皆さん質問されておられます。それから、答弁も大体同じようなことを答弁しておられます。この状況がずっと続いていると私は思います。神川さん、どう思われますか。あなたも教育委員だったんですよ。

なぜこんなことを言うかという、この委員会には直接関係ないかもしれませんが、武道館の問題や、高岡の施設の問題等々がありました。これもいろいろなところで皆さん質問されます。武道館の協議会もあって、皆さんの意見を聞いておられるようです。私はその委員の方にも学校の定数問題、今回の問題についてもどうですかと聞いたら、いや、我々はいろいろな書類をたくさん見るけれども、聞くだけだと。聞いて、意見を言うけれども、聞いてもらえないという委員が結構おられました。何のための会議で、何のために皆さんの意見を聞くのかと。いいところがあったら見習って、いいものを1つでも2つでも取り入れる、検討するという考え方が、ないといったらうそですけども、話を聞いていてもそういうところが見えないんですよ。

今日も、瀬川委員、亀山委員、永森委員、武田委員、火爪委員と、いろいろなことを言っておられて、新しい答弁

も若干ありますけれども、人口問題、学校の統合問題等々について新しいことに取り組んでいこうということについては、ほとんど変わっておりません。ずっと変わっていない。何のための委員会なのかということ私を言いたい。

先ほど、県外視察の話もありました。富山県でどこどこに行ってきました。これはよかったなとみんなが言って、変えたかのと聞くと、変えていないと。よかったのなら、いいところを少しでも、1つでも2つでもやりましょうということになぜならないんですかね。不思議ですね。

古い方は、松下幸之助さんという松下電器の創業者を御存じだと思います。私も何度かお目にかかってお話を聞いたことがあります。松下電器は、まねした電器と言ったぐらいに、日本、世界と、いろいろな人たちのことを聞いてまねて、いいところを吸収して会社に取り込んだと。まねした電器、それが松下電器だと、こういうことをおっしゃったことを私は覚えています。

だから私たちは、いろいろなことを視察したり、たくさんの人たちに巡り会って、いろいろなことを話す中で、やはりいいところがあったら吸収して、その中で1つでも2つでも実行するという考え方がなければ、何ぼ皆さんで議論しても意味がないんですよ。

せっかく委員会をつくっても、委員の皆さんの意見を聞いて、1つでも2つでも取り入れていきたいと思いますと考えているようには思えません。特に教育委員会、警察当局の皆さんもそうでしょうが、どちらの話も聞いていても、ずっと同じことを繰り返して、取り組んでいるようには思えません。

最後に申し上げますが、民主主義って何なのかというと、いろいろな皆さんの意見、少数意見でもいい、これをどうしっかり受け止めて、形にするかということです。

大阪桐蔭高校の野球部の監督さんで西谷さんという方がいらっしゃいますが、この方は、子供たちの意見を徹底的に3回聞くそうです。聞いて聞いて聞いてから自分の意見を言うそうです。そうしたら、子供たちはスイッチが入ったら、絶対に成長するというんです。

この間、富山県の砺波チューリップフェアに大阪桐蔭高校の吹奏楽部が150人来まして演奏してくれました。1年生の子供たちは、全国から来ています。2年生も全国から来ています。あれだけの吹奏楽部がどんどん頑張ると、甲子園でやはりみんな優勝するんだなど。それぐらい皆さんを奮い立たせるんですね。やはり子供たちは、いろいろな機会を通じて可能性があるんですね。

ですから、教育というのは、いかにして富山県の人たちがそのように活動できる場をつくるのかということであって、先生方や学区、県のためにあるのではないんですよ。子供たちのためにある、県民のためにあるんですよ。そうであれば、もっと県民の意見を聞いて、いいところがあったら、それをやはり1つでも2つでも入れて、形を変えるという努力をぜひこれからの委員会で、あるいは検討される中で、今年から切り替えていただだけませんか。

教育長、どうですか。そういう思いでひとつ取り組んでいただだけませんか。今申し上げたことを含めてどうですか。

**荻布教育長** 今ほどは、米原委員から御意見を頂きまして、どうもありがとうございます。

教育というのは、一定程度、継続性も必要でございますけれども、おっしゃったように、やはり時代の変化などにもきちんと対応して、これから未来を生きていく子供たち、県民の皆さんの期待に応えられるように、また、未来を自分らしく生き抜いていくための力をつける場所というのが学校だと思っておりますので、そういった意味では、皆さ

んの声を聞いていく、それを少しでも形にしていくということが、今、本当に求められているとっております。

なかなか教育委員会は変わらないという厳しい御意見でございますが、今日の御意見もしっかり受け止めまして、何とか少しでも前を向いて、よい方向に持っていけるように力を尽くしていきたいとっておりますので、御指導よろしくお願いいたします。

**米原委員** 安心しました。

今おっしゃったように、本当に時代が大きく変わりました。人口減少ということ、それから新型コロナのこともありました。それから、子供たちの問題等々、毎日毎日様々な事件が起きております。家庭的にも様々な問題が起きています。警察の皆さんに聞きますと、昼も夜も日曜日もないんだと。夜中も電話がかかってくるそうです。家庭問題、これはもう事件ではなくて、夫婦げんかの問題が入ってくる。子供の問題、虐待の問題、そんなことは今まではありませんでした。

そういったことがどんどん起きている状況の中で、本当に現場の皆さんは大変だと思います。それだけに、やはり私たちは大人として、今、教育長もおっしゃいましたように、それをすぐに変えることはできませんが、1つでも2つでも皆さんと一緒に頑張って、この現状を理解して、少しでも富山県の教育あるいは警察当局の現場がよくなるように、私たちも精いっぱい頑張りますけれども、お互いにいい取組というか、前向きに県民の意見を聞いて、なるほど、こういうふう富山県の教育が変わってきたぞと言われるように、皆さんと一緒に頑張りたいと思います。

私たちも精いっぱい努力することをお誓い申し上げて、質問ではありませんが、今日は考え方を申し上げた次第で

す。よろしくお願ひします。

八嶋委員長 ほかにございませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

#### 5 行政視察について

八嶋委員長 次に、閉会中の継続審査事件のための行政視察について議題といたします。

まず、県外行政視察の実施につきましては、配付してあります視察案を基本として実施したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、この決定に基づき、今後事務を進めてまいります。が、視察先との調整において、内容の一部に変更が生じる場合が考えられますので、その変更については委員長に御一任願ひしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願ひしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたしま



す。